

木曽川水系根尾東谷川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

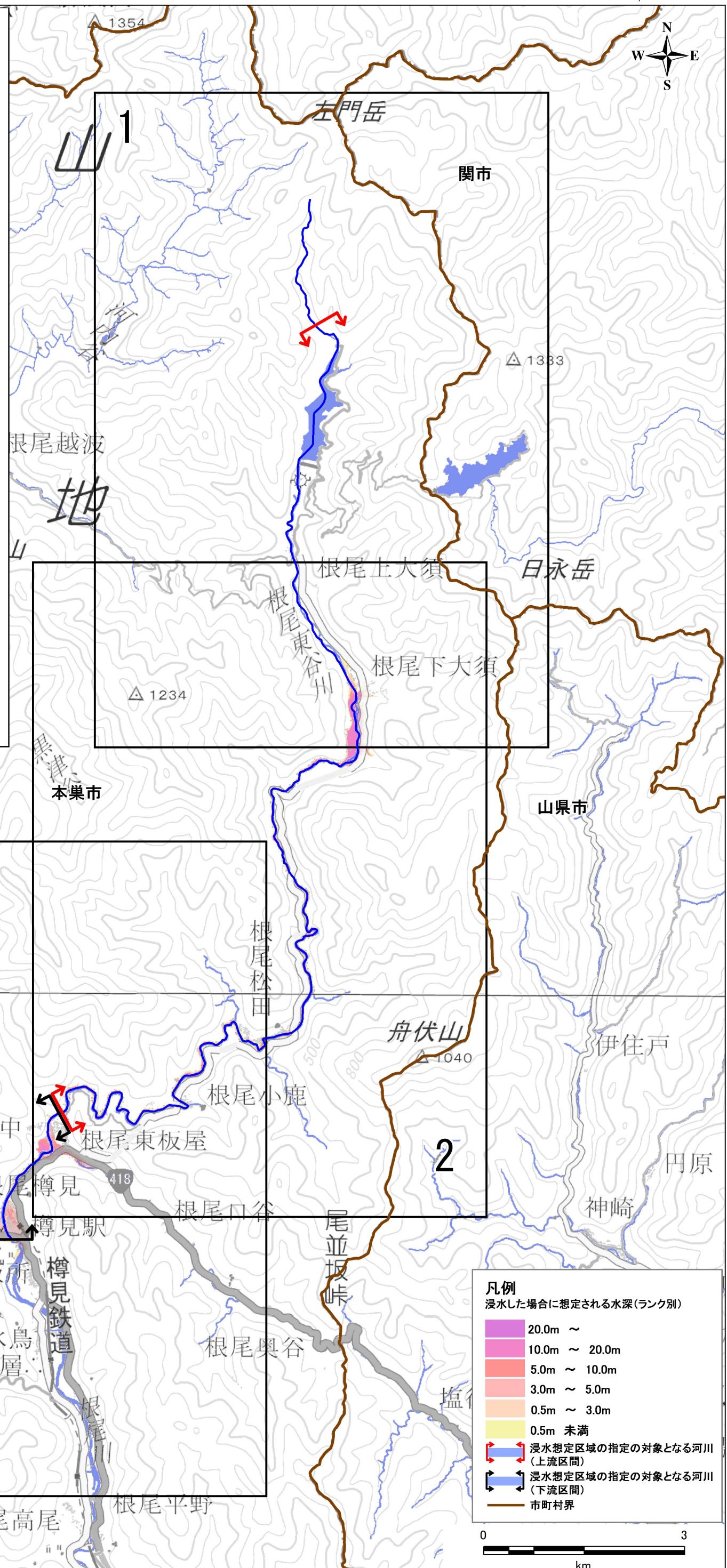
S=1:60,000

1. 説明文

- (1) この図は、木曽川水系根尾東谷川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(5)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の根尾東谷川の河道等の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により根尾東谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもののです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所、岐阜県農地整備部河川課
- (2) 指定年月日 令和5年2月1日
- (3) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (4) 対象となる河川(下流区間)
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先から根尾川合流点まで
 - 右岸：本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先から根尾川合流点まで
- (5) 対象となる河川(上流区間)
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾上大須字コウチ2010番36地先から本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先まで
 - 右岸：同 市 同 字 同 2010番の3地先から本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨(下流区間)
 - 根尾東谷川流域の流域平均雨量834mm/2日間
- (7) 指定の前提となる降雨(上流区間)
 - 洪水到達時間(約125分)内の降雨量
 - 想定最大規模(降雨量211mm)
 - 降雨強度 1時間あたりに換算すると101mm/h
- (8) 関係市町村 本巣市
- (9) その他計算条件等
 - ① この図は、木曽川水系根尾東谷川の(4)に示す区間で破堤等した場合及び(5)に示す区間に越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
 - ② この図は、根尾東谷川の(4)に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び(5)に示す区間に越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 根尾東谷川の(5)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価しておりません。
 - ④ 泛濫解析計算は、根尾東谷川の(4)に示す区間ににおいて、対象区間をおよそ25m間隔、また(5)に示す区間ににおいて、対象区間を10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ⑤ 根尾東谷川の(4)に示す区間は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して固化しています。
 - ⑥ 根尾東谷川の(5)に示す区間は、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



木曽川水系根尾東谷川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 / 3

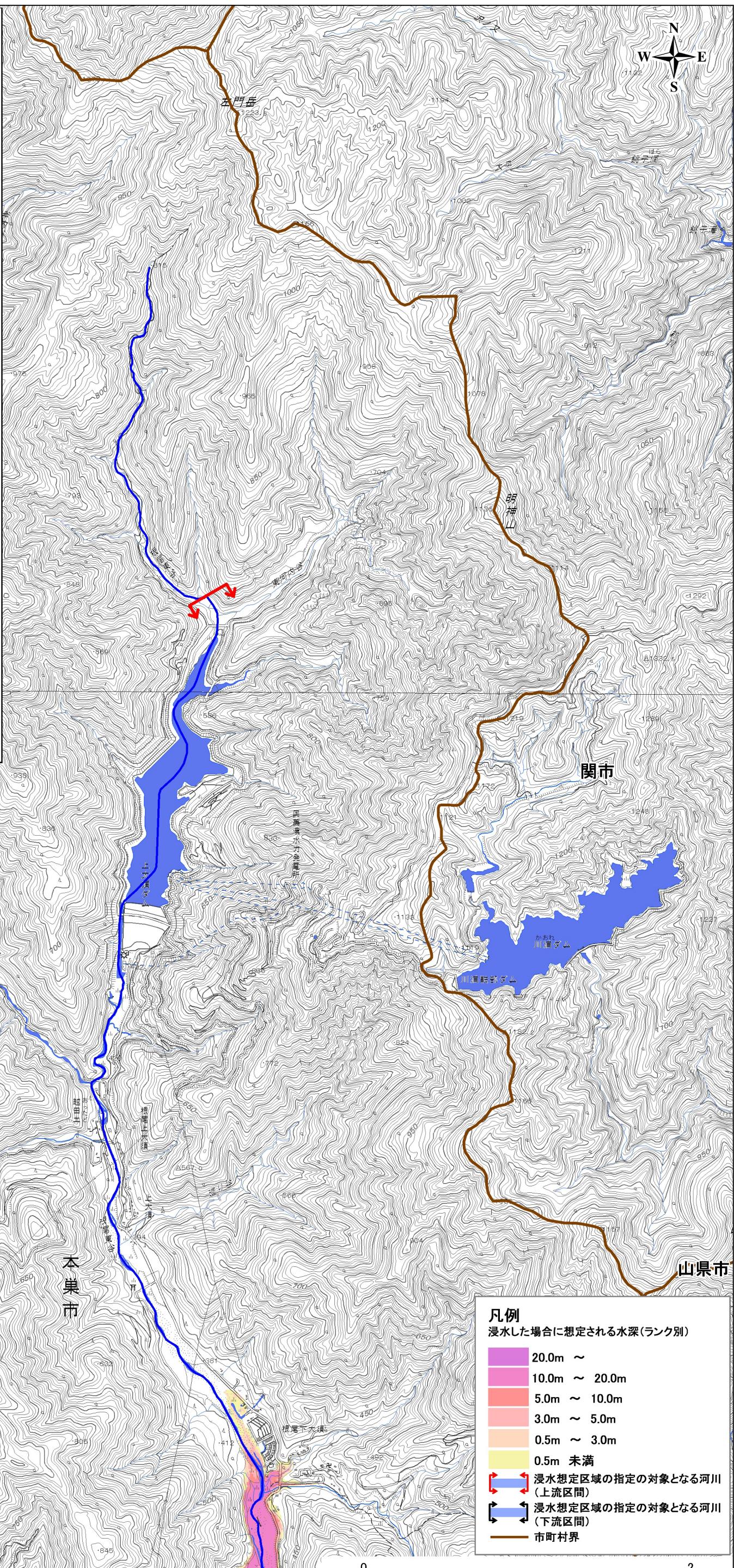
S=1:25,000

1. 説明文

- (1) この図は、木曽川水系根尾東谷川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(5)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の根尾東谷川の河道等の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により根尾東谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもののです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所、岐阜県農土整備部河川課
- (2) 指定年月日 令和5年2月1日
- (3) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (4) 対象となる河川（下流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先から根尾川合流点まで
 - 右岸：本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先から根尾川合流点まで
- (5) 対象となる河川（上流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾上大須字コウチ2010番36地先から本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先まで
 - 右岸：同 市 同 字 同 2010番の3地先から本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨（下流区間）
 - 根尾東谷川流域の流域平均雨量834mm/2日間
- (7) 指定の前提となる降雨（上流区間）
 - 洪水到達時間（約125分）内の降雨量
 - 想定最大規模（降雨量211mm）
 - 降雨強度：1時間あたりに換算すると101mm/h
- (8) 関係市町村 本巣市
- (9) その他計算条件等
 - ① この図は、木曽川水系根尾東谷川の(4)に示す区間で破堤等した場合及び(5)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
 - ② この図は、根尾東谷川の(4)に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び(5)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 根尾東谷川の(5)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価しておりません。
 - ④ 泛濫解析計算は、根尾東谷川の(4)に示す区間ににおいて、対象区間をおよそ25m間隔、また(5)に示す区間ににおいて、対象区間を10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ⑤ 根尾東谷川の(4)に示す区間は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。
 - ⑥ 根尾東谷川の(5)に示す区間は、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



木曽川水系根尾東谷川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

2 / 3

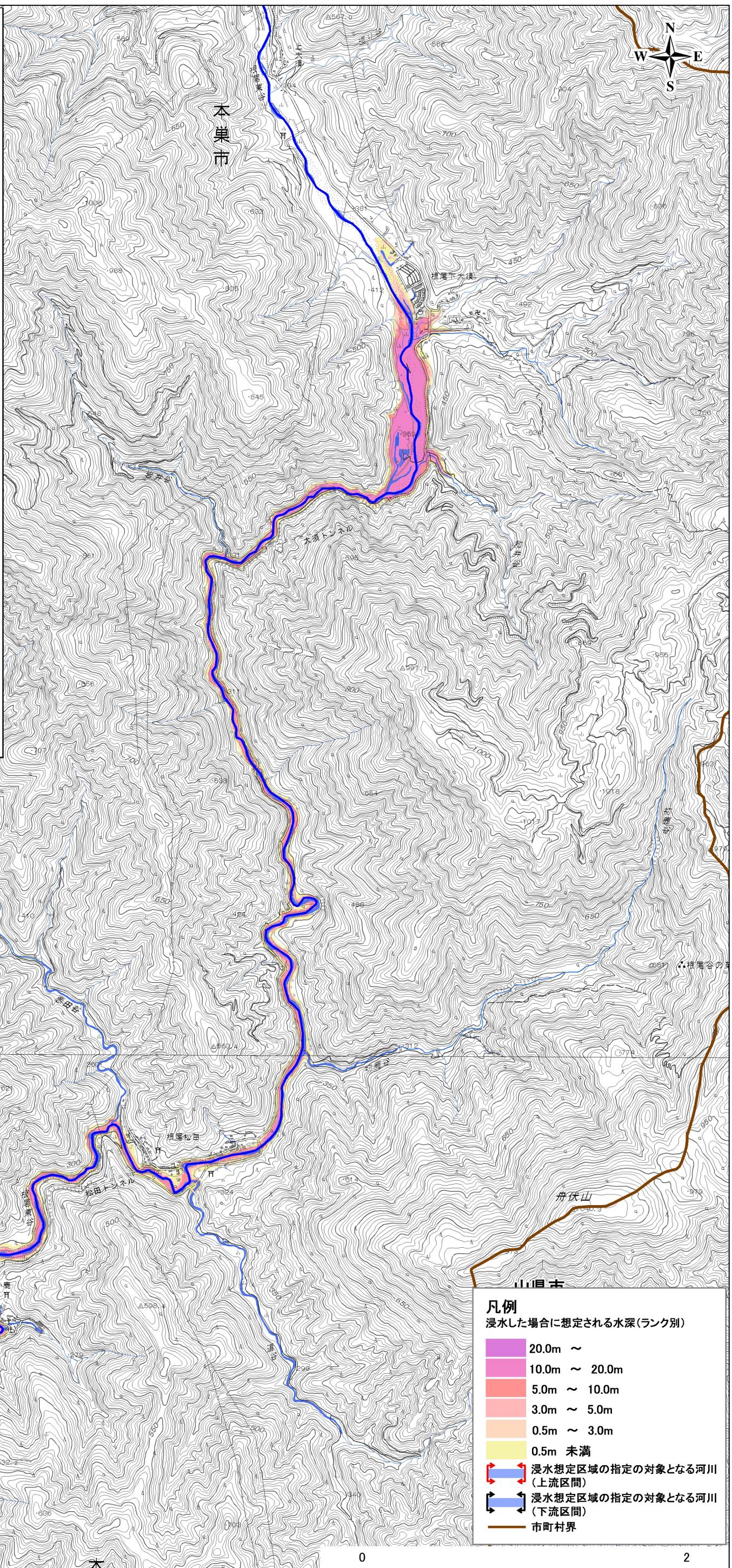
S=1:25,000

1. 説明文

- (1) この図は、木曽川水系根尾東谷川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、(2)(5)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の根尾東谷川の河道等の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により根尾東谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所、岐阜県農土整備部河川課
- (2) 指定年月日 令和5年2月1日
- (3) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (4) 対象となる河川（下流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾東板屋字北野873番2地先から根尾川合流点まで
 - 右岸：本巣市根尾東板屋字岩岳971番1地先から根尾川合流点まで
- (5) 対象となる河川（上流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
 - 左岸：本巣市根尾上大須字コウチ2010番36地先から本巣市根尾東板屋字北野873番2地先まで
 - 右岸：同市同字同 2010番の3地先から本巣市根尾東板屋字岩岳971番1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨（下流区間）
 - 根尾東谷川流域の流域平均雨量834mm/2日間
- (7) 指定の前提となる降雨（上流区間）
 - 洪水到達時間（約125分）内の降雨量
 - 想定最大規模（降雨量211mm）
 - 降雨強度：1時間あたりに換算すると101mm/h
- (8) 関係市町村 本巣市
- (9) その他計算条件等
 - ① この図は、木曽川水系根尾東谷川の(4)に示す区間で破堤等した場合及び(5)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
 - ② この図は、根尾東谷川の(4)に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び(5)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 根尾東谷川の(5)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価しておりません。
 - ④ 泛濫解析計算は、根尾東谷川の(4)に示す区間ににおいて、対象区間をおよそ25m間隔、また(5)に示す区間ににおいて、対象区間を10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ⑤ 根尾東谷川の(4)に示す区間は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。
 - ⑥ 根尾東谷川の(5)に示す区間は、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



木曽川水系根尾東谷川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

3 / 3

S=1:25,000

1. 説明文

- (1) この図は、木曽川水系根尾東谷川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(5)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の根尾東谷川の河道等の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により根尾東谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもののです。
- (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所、岐阜県農地整備部河川課
- (2) 指定年月日 令和5年2月1日
- (3) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (4) 対象となる河川（下流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
左岸：本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先から根尾川合流点まで
右岸：本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先から根尾川合流点まで
- (5) 対象となる河川（上流区間）
 - ・木曽川水系根尾東谷川（実施区間）
左岸：本巣市根尾上大須字コウチ2010番36地先から本巣市根尾東板屋宇北野873番2地先まで
右岸：同市同字同 2010番の3地先から本巣市根尾東板屋宇岩岳971番1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨（下流区間）
根尾東谷川流域の流域平均雨量834mm/2日間
- (7) 指定の前提となる降雨（上流区間）
洪水到達時間（約125分）内の降雨量
想定最大規模（降雨量211mm）
降雨強度 1時間あたりに換算すると101mm/h
- (8) 関係市町村 本巣市
- (9) その他計算条件等
 - ① この図は、木曽川水系根尾東谷川の(4)に示す区間で破堤等した場合及び(5)に示す区間で越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
 - ② この図は、根尾東谷川の(4)に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び(5)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 根尾東谷川の(5)に示す区間ににおける氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価しておりません。
 - ④ 泛濫解析計算は、根尾東谷川の(4)に示す区間ににおいて、対象区間をおよそ25m間隔、また(5)に示す区間ににおいて、対象区間を10m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ⑤ 根尾東谷川の(4)に示す区間は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。
 - ⑥ 根尾東谷川の(5)に示す区間は、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

